

大阪労農記者クラブ扱い

大阪労働局発表

平成 24 年 12 月 13 日(木)

大阪府内で初めて

【照会先】

大阪労働局総務部企画室

室 長 鈴木 博司

室 長 補 佐 臼井 尚子

電 話 (06)6949-6050

(時 間 外) (06)6949-6051

大阪労働局長が1000人の近大生にエール！！

～ 近畿大学において労働法制等についてのセミナー開催 ～

バブル崩壊以降、経済の先行き不透明感、グローバル化に伴う競争の激化等から、新卒者の就職率が低下するなど、若者雇用を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

また、情報化の進展により、誰もが多くの企業の情報にアクセスし、ウェブ上の不確かな情報に左右されるなどの弊害も見られ、就職後3年以内の離職者が大卒者で3割に上っているところです。

そのため、大阪労働局(局長 森岡雅人)では、若者雇用戦略(注)に基づき、社会に出る前に社会人として必要な能力・態度や職業観を育てるため、大学からの要請により労働法制や就職支援の仕組み等についてのセミナーを行っています。

その一環として、大阪府内で初めて、労働局長が大学(近畿大学)において、大学生向けにわかりやすく労働法制等について講演を行います。

1 日 時 平成24年12月20日(木) 13:10～14:30(受付12:40～)

2 ところ 近畿大学 東大阪キャンパス内 11月ホール大ホール
〒577-0818 大阪府東大阪市小若江3丁目4-1

3 内 容

「知って得する働くルール」

- ・働く前に知っておきたい労働法
- ・働くときのルール

4 報道関係者へのお願い

当日取材希望がある場合には、12月19日午後5時までに下記あてご連絡ください。

【事務局】大阪労働局総務部企画室(鈴木・臼井)

TEL: 06-6949-6050

取材に当たっては、自社腕章の着用をお願いいたします。
学生個人が特定されることのないよう撮影願います。

(注) 若者雇用戦略

平成24年6月12日の雇用戦略対話において、労働界、産業界、教育界、有識者及び政府は、自ら職業人生を切り拓ける骨太な若者への育ちを社会全体で支援するため、「若者雇用戦略」が合意されました。

この「若者雇用戦略」では、『労働法制の基礎知識の普及を促進する』、「就職支援等の仕組みや労働法制等について教える等、キャリア教育の充実を図る必要がある」等の内容が盛り込まれています。

(参考資料) テキスト「知って役立つ労働法 ー働くときに必要な基礎知識ー」

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouseisaku/dl/roudouhou.pdf